



### ご利用ください。 奨学金貸付制度

平成11年度に、高等学校、国立大学（含む準ずる大学）に進学しようとする人で、経済的理由で困難な人に対しての奨学金をお貸しします。（進学中の人も含む）

貸付金額は、月額で  
高等学校 13,000円  
大 学 32,000円  
採用人数は、  
高等学校 3人  
大 学 5人  
となっております。

### レセプト点検 パート募集

村では、医療費の公正化・適正化を図る目的でレセプト（診療報酬明細書）点検を実施します。

このレセプト点検事務をお手伝いしていただける人を次のとおり募集します。

応募資格

- 医療事務経験のある方、又は、准看護婦、看護婦等の有資格者
- 従事日数月4日〜5日程度
- 問い合わせ、申込み 2月10日までに役場住民課 保健福祉係まで

### 税理士による所得税の還付申告 無料相談の開催について

関東信越税理士会巻支部では、2月8日、9日、10日の3日間、所属税理士事務所において小額な還付申告の相談及び申告書の作成を無料で行いますので、もよりの税理士事務所へ事前に電話連絡の上お気軽にご相談ください。

(1) 年金を受けられている人  
(2) 給与所得者で医療費控除を受けようとする人

(3)年の途中で退職又は就職された人  
※税理士事務所名簿は、役場総務課税務係に用意してあります。

### 新しい民生委員の方々を紹介いたします

社会福祉を担う民生委員、児童委員が、11月30日任期満了となることを受けて一斉改選され、12月1日付けで厚生大臣並びに県知事から民生委員、児童委員の辞令が交付されました。月潟村民生委員、児童委員は次の方々です。（敬称略）

- 【民生委員】  
大別当地区 小林リエ(新任)  
月潟上地区 小林孝子(再任)  
月潟下地区 藤原信雄(再任)  
西萱場地区 渡辺正松(再任)  
曲通地区 木村和子(再任)  
東長島、釣寄地区 石川辰一(再任)  
木滑、釣寄新地区 小林寅雄(再任)
- 【児童委員】(村内全域)  
小林典子(新任)

また、7期21年間大別当地区を担当された諏訪綾子民生委員と、2期5年間村内全域を担当された登石ムツ子児童委員がこの度退任されました。ありがとうございます。

### 税務係から

### 国民健康保険税の 軽減制度が変わります

村では、軽減制度に2割軽減を創設し、平成11年度算定の保険税から適用することになりました。

保険税は所得割・資産割・均等割・平等割の合計額で算定され、世帯の合計所得額が一定金額以下の場合、均等割平等割から減額されます。

今回の改正は現行の6割軽減が4割軽減へ、4割軽減が5割軽減となり、新たに2割軽減制度が創設されました。

近年、加入世帯に占められる低所得者層増加による、中・高所得者層の保険税負担の不均衡感をなくすため、負担割合を変更する必要性が生じてきたことに対する一部見直しと併せ、低所得者層に対する保険税軽減制度を段階的に拡充したものです。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくは次面以降お知らせします。

### 税金の口座振替(領収)済通知書を 一括して送付します

軽自動車税を除く村税(村県民税・固定資産税 及び国民健康保険税の預金口座振替(領収)済通知書については、これまで年4回(納期後)に分けて送付していましたが、平成11年度から納期後、1年分を一括して税目ごとに送付させていただきます。

村県民税・固定資産税は1月に、国民健康保険税は4月に送付されます。

納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。  
(お願い)

税金の口座振替状況については預金通帳でご確認ください。詳しくは役場税務係へおたずねください。



### 月潟保育園に クリスマスプレゼント

今年も「Sさん」より多額の図書券をいただきました。

毎年Sさんより、図書券をいただいております。お名前も住所もわかっております。

保育園では、この図書券で沢山の絵本を購入し、毎日、園児と一緒に読んでいます。

大変ありがとうございます。

### 『受け取りたくない郵便物!!』

受け取りたくない手紙やダイレクトメールなどの郵便物が届いたとき、どうしますか？

すべての郵便物は、裁判所の呼び出しなど特別なものを除き、受け取りを拒絶することができません。

届いた郵便物を開封せず、封筒に自分の名前を署名・捺印して、「受取拒絶」と書き、郵便局に持参するか、ポストに入れます。受取拒絶の手続きは早めに行いましょう。

### はたちの献血キャンペーン(二月一日〜二月二十八日)

### あなたの善意の献血が 医療に必要とされています

若い世代の協力が  
大きな力になっている

みなさんは献血をしたことがありますか？  
医療の発達した現在でも、血液を人工的につくることはできません。病いやけがの治療に必要とされる輸血用血液のほとんどは、多くの人の善意による献血で賄われています。献血は医療現場に貢献するボランティアの一つなのです。



献血に協力できるのは十六〜六十四歳までの健康な人。実際の献血者数では十六〜二十九歳が半数近くを占めており、若い世代の協力が大きな力となっています。

献血者が少ない月の  
献血にご協力を

緊急の事故や災害などが起こったとき、即座に輸血用血液を供給するためには、輸血用血液を常時確保しておくことが必要です。

そのため、年間を通して献血への協力が必要とされていますが、実際は、月によって献血者数にバラツキがあります。

特に、二月は一年のうちで、最も献血者数が少なくなる月。安定した輸血用血液を供給するため、ぜひ、この時期に、献血へのご協力をお願いします。

献血の受け付けは、献血ルームや血液センター、移動採血車で行っていただけます(献血ルームは、土日でも受け付け可能)。

詳しくは最寄りの献血ルーム、献血センターにお問い合わせください。

### 応急手当普及講習会 2月の講習会

日・時 2月21日(日)  
9時〜12時

会場 白根地区消防本部

会 場 白根地区消防本部  
応 募 定 員 15人

2月17日(水)までに申し込み下さい。

問い合わせ先  
白根地区消防本部  
☎ 37213111  
白根地区消防本部  
中・之口分署  
☎ 37512301

### 2月の相談開催日

◆ 合同相談  
2月9日(火)  
(行政・年金・心配ごと)

◆ 心配ごと相談  
2月2日(火)  
2月16日(火)  
2月23日(火)

午後 1時30分から  
会場 農環センター

◆ 寄附をありがとうございます

このたび  
釣 寄 曾山 毅 一郎さん  
より寄附をいただきました。  
社会福祉等、村のために有効に活用させていただきます。  
ありがとうございます。

※お気軽にご相談ください。